

地域ねこ活動を開始するまでの流れ(例)

家庭動物啓発センター
へ相談する
092-891-1231

- ・活動予定地域の相談者(活動ボランティア), 自治会役員およびセンター職員の三者で今後の準備について協議します。

情報の交換と新たな情報
の収集を行います

- ・既存の問題点(苦情など)を確認します。
- ・地域に存在する給餌者の把握及びそこに入出入りする猫の個体把握を行います。
- ・既存のエサ場周辺及び苦情箇所を三者で調査し, 近隣住民の意見を積極的に調査します。
- ・回覧板などでアンケート調査を行い, 潜在的な問題点の把握に努めます。

地域住民の理解と協力
のもと, 活動についての
合意形成を目指します

- ・猫に関する被害を受けている方も交えて, 合意形成に向けて複数回の集会を開催します。
- ・集会では, 活動目標や問題点に対する具体的な対応方法の検討, 活動場所としてのエサ場・トイレ場の選定, 清掃方法などのルール作りを行います。
- ・回覧板, 掲示板を利用して, 活動内容を説明したチラシや飼い猫の適正飼育啓発チラシ(飼い猫の手術防止・屋内飼育の啓発のため)等を配布します。
- ・継続的な活動には, 多数のボランティアが必要です。集会や回覧板でボランティアを募りましょう。

家庭動物啓発センターに
申請書を提出・認定後
活動開始です

- ・回覧板, 掲示板などで「活動開始の案内および捕獲の周知」をします。
- ・活動開始後も, 月一回の活動報告や適正飼育についての回覧を行います。
- ・ルールを守って活動し, 寄せられた苦情に対しては真摯に対応しましょう。

地域の事情により異なりますが, 活動準備に数ヶ月程度はかかります。

【問合せ先】 家庭動物啓発センター
電話 092-891-1231

